

平成 2 9 年度第二回

柏原市立歴史資料館等運営協議会

会 議 録

日 時	平成 2 9 年 7 月 1 8 日 (火)
	午前 10 時 30 分～11 時 40 分
場 所	柏原市立歴史資料館研修室

会議出席者

委員

塚口義信（会長）、綿貫友子（副会長）、木下百合子、大木輝男、
水元誠致、岡野有幸

事務局

尾野晋一（教育部長）、石垣好啓（教育部次長）、一松孝博（文化財課課長）、安村俊史（文化財課参事兼歴史資料館館長）、石田成年（文化財課課長補佐）、山根航（文化財課主査）

1. 開会（10 時 30 分）

進行・安村

2. 尾野教育部長あいさつ

3. 議事

〔以下、塚口会長による議事進行〕

①入館料の徴収について

○説明 事務局から

市財政健全化戦略会議によって、当館の入館料徴収が決定された。前回の運営協議会で素案を示し、委員の方々からいただいた意見も参考に、本日は入館料の金額等について具体的に提案させていただく。一般 200 円、乳幼児・小中学生無料、一般年間入館料 600 円とする。減免制度、金額等の設定理由、有料化の基本的な考え方について説明（別添資料参照）。

【質疑】

○受益者負担の適正化について

委員：「受益者負担の適正化のための有料化」とあるが、市民と市外の方との区別等を踏まえて、この理由について説明いただきたい。

事務局：窓口で市民と市外の方との区別をすることはむずかしい。施設の利用者が平等に負担するという考えである。

委員：受益者負担の内容について説明不足ではないか。適切な説明を求めたい。また、入館料 200 円と年間入館料 600 円の積算根拠を説明してもらいたい。

事務局：試算では、必要経費の 50%負担で 670 円程度が必要となる。それを大阪府内の博物館施設の入館料の現状を踏まえて、できるだけ低価額に設定し、少しでも来館しやすいように配慮して出した金額である。年間入館料も同様である。

委員：受益者負担を根拠とするから明確な説明ができなくなるのではないか。財政難のため、少しでも費用を負担していただくということではないか。

事務局：受益者負担の適正化という問題から始まって、無料施設についても使用料を徴収するということになった。説明は丁寧にしていきたい。

○施設の整備について

委員：有料になるのなら、トイレ等施設の整備を進めるよう努力してもらいたい。

事務局：現在のところ、有料化しても施設の整備を進めることはむずかしい。

○市民の入館料、高・大学生の入館料について

委員：サンヒルのプールのように、市民料金の設定があったほうがいい。高校生が無料ということなので、当館を利用する事業を考えたい。高・大学生の引率教員は無料にならない

いか。

事務局：市民であることを証明し、それを確認することは煩雑になりむずかしい。原案では市内の小中学校引率教員だけとなっており、高大学は対象としていない。

○団体割引について

委員：府内の多くの施設で団体割引を実施しており、当館でも実施したほうが入館者数の増加にもつながるのではないかな。

事務局：事前申し込み制となると煩雑になる。当日ならば人数の確認、団体とほかの入館者との区別などが必要となる。わずかな金額でもあるので団体割引を導入しない方針である。

○団体割引、市民割引について

議長：団体割引、市民割引は、事務局も苦勞したようである。金額が適正かどうかという判断はむずかしい。入館者が抵抗なく負担できる金額に設定するしか、しかたがないのではないかな。

○博物館法との関係、消費税の扱いについて

事務局：欠席委員から、提案された金額は妥当であろうという指摘をいただいている。ただ、博物館法との整合性をどのように説明するのか、今後の消費税増税時にどうするのかについて、十分に考えておく必要がある。という意見をいただいている。

事務局：博物館法第 23 条で、原則として公立博物館は入館料の徴収を禁止されている。しかし、但し書きとして、「維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とあり、この但し書きが適用されることになる（※）。消費税については、現在のところ市財政健全化戦略会議で検討事項になっておらず、今後、市全体で方針が決められていくことになる。

※当館は博物館・博物館相当施設ではなく博物館類似施設であるため、博物館法の適用は受けない施設である。しかし、博物館法の主旨に基づいて運営されている。

○講演会の資料代等の徴収について

委員：有料化した場合、講演会の資料代等の徴収をどのように考えているのか。

事務局：現在も資料代等は徴収していない。有料化した場合、二重に徴収する予定はない。

議長：2 回にわたって入館料の徴収について審議してきたが、事務局の案を承認するというのでいいかな。異議がないようなので、事務局案が承認されたということで、第二の議案に移りたい。

②その他

事務局：この機会に、資料館等の運営について何か意見があれば伺いたい。

○柏陽庵について

委員：柏陽庵の利用料金も増額するのか。柏陽庵の利用者増加のための工夫を望む。

事務局：柏陽庵の利用料金は適切だと判断されているので、増額の予定はない。

委員：もっとPRするべきではないか。

委員：柏陽庵の利用状況はどうなっているのか。

事務局：柏陽庵は茶室を備えた施設で、市民の文化的活動に利用していただいている。一般には貸館として利用していただいている。利用の呼びかけもしているが、あまり効果がない状況である。

○高井田横穴について

委員：今回の企画展を見学して、常設展でも横穴の紹介を充実させてはどうか。また、ホームページでの紹介も積極的に行ってはどうか。

事務局：横穴は、柏原を宣伝するうえで重要だと思っている。今回の展示をきっかけに、もっと紹介に努めていきたいと考えている。

○線刻壁画の保存状況について

委員：横穴の線刻壁画の保存状況はどうなっているか。

事務局：第3支群5号横穴については毎月観察しており、状態は落ち着いていると考えている。そのほかの横穴については年に2回観察しており、保存状況は少しずつ悪化しているように思われる。

4. 閉会

事務局：入館料については、今回の内容をもとに、パブリックコメント、議会の審議を経て決定ということになる。ご理解をいただきたい。

(終了 11 時 40 分)